

平成16年

秋田市文化章

平成16年度秋田市文化章の受章者のみなさんが決まりました。秋田市文化章は、学術・芸術などの各分野で、市の文化発展に大きく貢献したかたに贈られます。

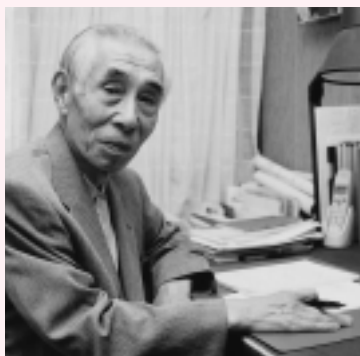
表彰式は11月1日(月)午後5時、秋田キャッスルホテルで行います。

問い合わせ 文化振興室tel(8 6 6)2 2 4 6

文芸

宮越郷平さん

(泉北一丁目・76歳)
本名：宮越道晃



ひとこと...喜寿(77歳)を迎える私にとって、ペンで原稿のマス目を埋めるのは大変な作業。しんどくなりかけたときのこの受章は、とても励みになります。これからもできるだけ創作活動は続けていきたいです。

功績 秋田県文学の中心的作家として、本県の文学界をけん引してきました。「文芸秋田」に精力的に小説を発表し続け、最近では地方に生きる、ごく普通の人々の心のひびや感情の揺らめきを、淡々とした筆致でとらえ、作家としての円熟味を感じさせる、独特の味わい深い文学世界を構築しています。

おもな著書...「白木蓮」「幻氷の岬」「冬の航跡」など

文芸

藤田和平さん

(東通明田・76歳)



ひとこと...秋田市歌人協会の「第1回短歌大会」を開催した記念の年に受章でき喜んでます。私にとっては重すぎる章ですが、短歌に携わる活動を長く続けたことへの評価と受け止めています。

功績 昭和28年、歌誌「白路」に入会。昭和46年から、秋田市歌人協会の活動に参画し、市内短歌会23団体、会員340人の作歌活動の高揚をはかってきました。平成13年には同会長に就任し、今年6月、秋田市歌人協会の「第1回短歌大会」を開催しました。また、「あきたの文芸」「寒流」の選者、魁全県短歌大会県内作歌選評などのほか、秋田刑務所「短歌クラブ」の講師も務めています。

音楽

伊藤要さん

(榎山南中町・73歳)
本名：堀川要



ひとこと...歌ばかり歌っていた私がこのような章をいただけるのは夢みたいです。生きている限り、歌、作詞、作曲活動は続けていきたいと思っています。

功績 昭和25年、NHKのど自慢秋田県大会で初合格以来、昭和42年までNHK秋田放送局専属歌手を務め、その後も歌謡曲の歌手としてさまざまな舞台で活躍しています。作詞・作曲は星野哲郎氏、船村徹氏などに師事。主宰する「秋田歌要会」からは桜田淳子、林ルリ子らの歌手を送り出し、現在門下生約70人を抱えます。また長年、秋田刑務所や高齢者施設などへの慰問を行い、社会貢献も熱心に続けています。

技芸

瑞峰秀扇さん

(南通宮田・72歳)
本名：鈴木比奈子



ひとこと...建都400年記念事業への出演や新秋田音頭の普及活動など、踊りの流派を越えて結束を固めることができたのも関係者のみなさんの支え合いがあったからこそです。ごく当たり前のことをしてきた私が、このような章をいただけて、大変うれしく思います。

功績 民踊・新舞踊の舞踊家として研さんを積み、長年にわたり後進の指導育成に努めています。秋田市芸術祭をはじめ、(社)秋田市文化団体連盟などの役員として、企画運営に尽力。特に、昨年度からは、西馬音内盆踊りや新秋田音頭を指導し、秋田市建都400年記念事業など各種行事に出演しています。



11月11日から17日までは「税を考える週間」。昨年までは、「税を知る週間」でしたが、今年から「税を考える週間」に改めました。税を知るだけでなく、この機会に、国を支える税について考えましょう。

国税に関する情報はホームページからどうぞ。www.nta.go.jp

問い合わせ 秋田南税務署tel(832)4121
秋田北税務署tel(845)1161

税のフェスタへどうぞ

11月6日(土)午前10時~午後4時
秋田駅前アゴラ広場

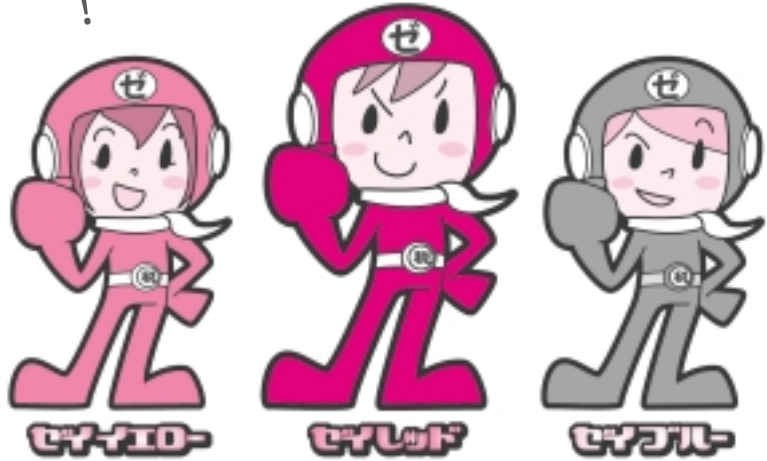
税金・献血クイズ ストリートダンス きりたんぼ、ちゃんこのチャリティ鍋...など

問い合わせ (社)秋田南法人会tel(866)2630

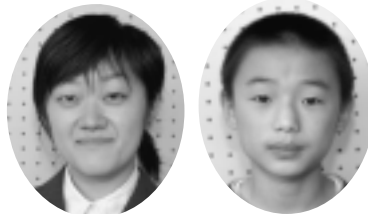
出番だよ!

秋田市「税のイメージキャラクター」

ゼイキッズ



「税の仕組みや使いみちって、難しくってわかんない」。そんな声が聞こえたら、われら「ゼイキッズ」の出番だよ! 「税」のことなら「ゼイキッズ」におまかせ。これからどんどん広報活動でがんばるから、よろしくね!!



山崎菜穂子さん 大澤開さん

ゼイキッズ...「税」への理解を深めてもらう秋田市のイメージキャラクター。秋田公立美術工芸短大の学生たちが制作した25作品の中から、市内小中学生の投票により、山崎菜穂子さん(美術工芸短大産業デザイン専攻)の作品が選ばれました。名前も小中学生に考えてもらい、寺内小6年の大澤開さんが考えた「ゼイキッズ」と命名しました。応募全25作品は、「税を考える週間」にちなみ11月8日(月)から19日(金)まで、市役所1階、アルヴェ3階市民交流サロンに掲示します。市民税課tel(866)2054



11月7日(日)~13日(土)

秋の火災予防運動

火は消した? いつも心にきいてみて

今年1月から8月までに秋田市で起きた火災は77件で、被害額は約1億5千万円にのぼり、大切な財産が一瞬にして灰になっています。火災は不注意によるものが多く、ひとり一人の心がけでかなり防ぐことができます。日ごろ忘れがちな火の恐ろしさを改めて認識し、絶対に火災を起こさないようにしましょう。

住宅防火 7つのポイント

全国的にみると、建物火災のうち、住宅火災で亡くなったかたが8割を占め、そのうち約7割が逃げ遅れによるものといわれます。ちなみに秋田市の昨年の住宅火災は52件、亡くなったかたは7人でした。

次のポイントを守り住宅火災を防ぎましょう。

- 寝たばこは絶対にやめる
- ストーブは、燃えやすい物から離して使う
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類からの火災を防ぐため、防災製品を使用する
- 住宅用消火器などを設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



防災訓練の様子

11月7日(日) 四ツ小屋地区で防災訓練を行います

11月7日(日)午前9時30分から正午ごろまで、四ツ小屋城下当場公園で防災訓練を行います。

訓練に伴い、煙が出たり、緊急車両がサイレンを鳴らして走りますのでご了承ください。

問い合わせ 秋田南消防署tel(839)9551